

令和 8 年度沖縄本島価格調査業務委託 仕様書

1 委託する業務の名称

令和 8 年度沖縄本島価格調査業務委託

2 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 1 月 31 日まで

3 委託する業務の内容

(1) 離島・過疎地域定住条件整備推進調査（沖縄本島価格調査）業務

食品・日用品等の沖縄本島及び離島の価格調査を行う。

基本的な業務内容は次のア及びイのとおりとし、具体的な手順や、より効果的な手法があれば提案すること。

ア 沖縄本島価格調査

食品・日用品等（100 品目程度）の沖縄本島及び宮古島、石垣島における価格を調査するとともに、別途離島市町村が実施する調査を含めた調査結果の集計、分析を行う。

調査の対象は、以下のとおりとし、具体的な対象店舗は沖縄県と受託者が調整の上で決定する。

- ・那覇市内量販店 4 店舗程度
- ・伊平屋島小売店 2 店舗程度
- ・久高島小売店 1 店舗程度
- ・北大東島小売店 2 店舗程度
- ・久米島小売店 2 店舗程度
- ・渡嘉敷島小売店 2 店舗程度
- ・栗国島小売店 2 店舗程度
- ・多良間島小売店 2 店舗程度
- ・西表島小売店 5 店舗程度（西部地区と東部地区をバランスよく調査すること）
- ・黒島小売店 1 店舗
- ・与那国島小売店 3 店舗程度

※調査内容等の詳細については、別添 1「令和 7 年度離島・過疎地域定住条件整備推進調査（沖縄本島価格調査等）報告書（抜粋）」を参照すること。

(2) 沖縄県との調整等

受託者は、業務の遂行に当たり、沖縄県と十分に調整した上で、業務を行うこと。

業務の進捗状況等については、沖縄県の求めに応じ、随時報告するものとし、少なくとも月

に1回以上の打合せを行うとともに、その記録を作成し、沖縄県に提出すること。

4 成果物

(1) 成果物の提出部数等

本業務の成果物は以下のとおりとする。成果物は、沖縄県と事前調整を行った上で製本、提出すること。また、調査結果等は、説明、周知用資料としても用いることを想定し、イラスト、イメージ図等を使用し、分かりやすいよう作成するとともに、各種データは、沖縄県が再利用できるよう Word、Excel 等、編集可能なように作成、納品すること。

・冊子（A4 版・縦・30 部）及び電子データ（CD-ROM）

(2) 提出期限及び場所

ア 提出期限 令和9年1月29日（金）17時まで

イ 提出場所 沖縄県企画部地域・離島課